

2014年5月9日

内閣総理大臣 安倍晋三殿
経済産業大臣 枝木敏充殿

脱原発をめざす首長会議

世話人 桜井勝延 (福島県南相馬市長)
三上 元 (静岡県湖西市市長)
村上達也 (元茨城県東海村市長)
事務局長 上原公子 (元東京都国立市長)

新エネルギー基本計画の抜本的見直しを求める

2014年4月11日に閣議決定されたエネルギー基本計画は、原子力を「安全確保を大前提に、エネルギー需給構造の安定性に寄与する重要なベースロード電源」と位置付け、「(原子力規制委員会の)その判断を尊重し原子力発電所の再稼働を進める」と明記した。一方、原発依存度については「可能な限り低減させる」と述べているが、その時期や水準は一切明らかにしていない。それどころか高温ガス炉など新世代原発の開発を推進する方針を打ち出しており、原発の新增設も視野に入れた計画となっている。これでは、依存度を低減どころか、際限なき原発依存の可能性さえ透けて見えるものである。新增設の想定など断じてあってはならない。

私たちは、福島原発事故によって、原発安全神話は崩壊し、原発は過酷事故を起こす可能性があるという教訓を得た。そうした教訓を踏まえた「安全確保」策は、事故を起こした日本に絶対的責任として課せられたものである。しかも、事故処理に天文学的費用を費やし、この先も全く予測が立っていない状況である。また、今後の廃炉には膨大な時間と費用が掛かることは明白である。原発が決して低廉でないことが明らかであるにもかかわらず、「重要なベースロード電源」との位置づけは、被災した人々を欺くものである。

「万が一事故が起きた場合には、国は関係法令に基づき、責任をもって対処する」とするならば、福島原発事故によって原子力損害賠償制度の抜本的見直しは必須である。さらに、事業者が事故責任を負える保険の加入制度を新設すべきである。しかし、新エネルギー基本計画では「総合的に検討を進める」と述べるだけで、その時期や内容は明らかになっていない。それだけでも原発再稼働の前提を欠いていると言わざるを得ない。

さらに、莫大な費用を投じながら、すでに完全に破綻をしている核燃料サイクルを、推進することは、原発推進そのものである。

このように国民の議論を無視し、福島原発事故がなかったかのような基本計画を、我々は断じて認める

ことはできない。

私たちは住民の生命・財産を守り、地域の未来に責任を有する基礎自治体の首長として、今回のエネルギー基本計画を抜本的に見直し、原発を新增設しない方針を明記するよう強く求める。新たなエネルギー基本計画は《脱原子力基本計画》という位置づけを持ち、それを実行するために脱原子力基本法など原発ゼロ社会を実現する法制度をあわせて構築すべきである。

連絡先：「脱原発をめざす首長会議」事務局
〒169-0075 東京都新宿区高田馬場 3-13-1-2F
電話:03-6851-9791, FAX:03-3363-7562
E-mail: mayors@npfree.jp